

## 第3回飯山市環境審議会次第 顛末

日時 平成23年7月28日(木) 午前10時  
場所 飯山市役所4階 第1委員会室

委員総数14名、出席11名、欠席3名 審議会成立

### 1 開 会

(上原会長あいさつ・議事進行)

晴天が続き水不足を心配しなければと思っていたら、ここ数日はゲリラ豪雨に見舞われておりこの夏が心配。農作物への影響も気になるところ。

今回は前回話のあったアンケート内容等も審議いただく。よろしくお願ひしたい。

(事務局)

本日、3名の委員さんが都合つかないということで欠席。

### 2 審 議

(1) 震災後の意識変化にかかわる市民アンケート(案)について

(事務局)

資料3-1をご覧いただきたい。

設問内容は1ページ~4ページ(問1~9)は、前回の審議会で提言いただいたとおり今年1月に実施した市民アンケートから震災前後の変化を見たい設問を抜き出したもので、内容は変更なし。5ページからは「放射能問題」について設問を追加している。

新たに追加した設問のうち「問10」は今回の原発事故発生から、その後の対応、各地に広がる放射線の問題、将来の放射線による影響等について、時系列に設問を配置している。

「問11」は今後すべき対応について、「行政側の対応」と「個人の対応」に大きく分けて質問をしている。最後「問12」は放射能問題にかかわらず、今回の震災を受けて意識や行動で変わったことがあるか、記述式で回答をいただくような構成。

実施の時期は、今日内容を確認していただき準備を進め、お盆前に対象者へ郵送、8月末までにアンケートを回収したいと考えている。

本日、委員の皆さんには、追加した放射能問題のあたりを中心に、設問内容等についてご意見をいただきたい。

(会長) アンケートの中身で直したほうがいい、というような意見あればお願いします。

(委員) 問10の1番と2番が「原子力発電に関する基礎知識」という部分が重複しているので、直したほうがいい。また個人的には「放射性廃棄物の処理方法」について入れたほうがいいと思う。

(事務局) 1番を「放射能に関する基礎知識」に訂正します。

(委員) 問10ですが1~2が基礎知識、3~4が対応、5~6が放射線量、7~8が健康被害という構成で設問が並べられているので、14番の「将来生まれてくる子供たちへの影響」は9~12に続いて13番に入れて、13番の対策を14番にしたほうがよいと思う。あと「対策」が1つだけなので、もう少しあったほうがいいのか、とも思う。

(事務局) そのようにしたい。

(委員) 問11の3番ですが、子供たちだけでなく大人への教育も必要ではと思う。現地の状況や報道を見ると風評被害というのめかなりあるようだ。私たち大人が放射線について正しい知識を持つことが大切だと思う。

(委員)設問の内容を「放射能知識の学習(一般・子供)」というように書いてはどうか。

(会長)今の提案でいかがか。

(委員一同)了承。

(会長)「放射性廃棄物の処理方法」を入れたほうが良いという意見についてはどうか。

(委員)放射性廃棄物というのは、原発でかなりの廃棄物が出るそうなので、地震で原発が被害がなくても発電所からは日々こうした廃棄物が出ているということなので、そうしたことも基礎知識が必要ではないかと思う。「原子力発電」に含まれる部分でもあるが。

また問 10 の 11 番には「飲み水への影響」とあるが、「空気」も入れたほうがよいのでは。

(委員)柏崎の原子力発電所から飯山市が 50km 圏内に入るそうだが、そうした部分もくわえてはどうか。

(委員)飯山市にとって切実な脅威となっていることは間違いない。市としても関係機関に対応等の申し入れも行っているし、アンケートに入れても問題ないと思う。

(事務局)問 10 の 14 番の次に「柏崎刈羽原発に関すること」ということで追加する。

(事務局)問 12 の「震災後の意識変化について」の設問は、原発・放射能問題に限らず回答いただきたいという趣旨の設問だが、こういった形でよいか意見を聞かせていただきたい。

(委員)これは放射能問題とは異なるので、⑤として項目を独立して設問を起こしたほうがよいのでは。

(事務局)問 12 は「⑤災害後の意識変化について」という項目の下に設問します。

(委員)問 11 の 4 番ですが、「稼働中の原子力発電所の停止の検討」というのは、停止して対応を取れば原発を動かしていいのか、それとも原発そのものをやめて違う発電方法に変えるのか、わかりやすくした方がよいのでは。

(事務局)この設問の意図は、浜岡原発のように一度停止して安全策の確認ができた上で再稼働する、というものの。

(事務局)4 番を「稼働中の原子力発電の安全確認の徹底」、5 番を「原子力発電の停止」を加える形ではどうか。

(委員一同)了承。

(会長)他にはないですかね。

(委員)20 歳以上だけでなく 10 代の意見も聞いてはどうか。

(事務局)今回のアンケートは、震災を受けて前回の回答からどのように意識が変わったかというのを調べるためのもの。もしやるのであれば、今回の市民アンケートとは別のものとして、学校の協力を得て行うという形も考えられる。

(委員)私も 10 代のアンケートは賛成。

(委員)もし 10 代のアンケートを行うとすると、それをどう活用していくのか。

(委員)飯山市民の意識を把握して、国や県などへ訴えるときも根拠とすることができるのではないかと思う。

(事務局)10 代の意識調査十指については、学校の都合もあるので、事務局で検討したい。

## (2) 庁内検討案(第 1 案)について

### ・「自然環境」分野

(事務局)前回の審議会でも検討いただいた分野「自然環境」及び「地球環境問題」について、市役所庁内の検討会議で提言内容を示し、各課で第 1 回目の修正案(第 1 案)を作成したものを資料につけた。「自然環境」分野は資料 3-2、「地球環境問題」分野は資料 3-3 となっている。それぞれの資料は表形式の 3 列構成となっているが、一番右列「新計画原案(各担当課作成)」が今回示す第 1 案。明朝体で表記してある文章は現行計画と同様の記載、ゴシック体で表記してある部分が提言や時勢の変化等にあわせ修正した部分となっている。

また資料の後半には現行計画第 5 章部分「施策の展開」について、当該分野に関係すると思われる部分を添付してある。文章中、赤字の部分が修正箇所であるのであわせて見てほしい。

(詳細は資料 3-2 参照)

・「地球環境問題」分野

(詳細は資料3-3参照)

(3) 環境の現状に関する検証、望ましい環境像実現に向けた提言

(事務局)資料3-4が「生活環境」、3-5が「快適環境」となっている。

・第2章第2節「生活環境」

意見なし

・第3章第3節「快適環境」

意見なし

(4) その他

●農業環境について

(委員)現行計画で「自然環境」「生活環境」「快適環境」・・・と様々な分野に分類されているが、飯山のような農村にとって大切な「農業環境」というような分野がない。ぜひ記載すべきではないか。

(事務局)おっしゃるとおり農業の環境について取り上げてある部分はない。取り上げることを検討する。

(会長)アスパラガスの立ち枯れなども農業で取り上げていく必要があると思う。

●水資源について

(委員)近年、全国で海外資本による森林や水源の買い占めが報道されている。飯山市でもこれらは豊富な資源を有していることから、海外資本にこれら資源を売り渡すことができないような条例作りを提案したい。

●追加提言について

(委員)今日はだいぶ急ぎ足で進めたが、また家でよく読んでいただき、提言あれば各自で事務局へ伝えてほしい。

(事務局)できれば8月4日ごろまでに追加提言あれば、庁内検討会議へ伝えたい。お手元に配った「提言シート」でも任意の様式でもかまわないのでよろしくお願いいたします。

3 閉 会